

児童手当 認定請求書

下記のとおり児童手当の請求をします。なお、審査に伴い監護状況、課税情報、年金及び健康保険の加入状況を公募等により確認することを承諾します。また、配偶者の課税情報の閲覧については同意を得ていることを申し添えます。

瑞穂市長 殿

（生計請求中心者）	①（ふりがな）					②性別	男・女		④配偶者	有・無		提出年月日 令和 年 月 日		※受付確認年月日 令和 年 月 日			
	氏名					③生年月日	昭和・平成	年 月 日	⑤職業	ア. 被用者 イ. 被用者等でない者		※認定・却下年月日 令和 年 月 日		※支給開始年月 令和 年 月 日			
	⑥住所	電話 - -				1月1日時点の住所 （支給開始年月が1～5月分は前年、6～12月分は本年） （左欄と異なる場合に記入してください）											
⑦個人番号					⑧請求者の加入している公的年金制度の種別		ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他（ ） ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 （ ）私立学校教職員共済 （ ）国家公務員共済 （ ）地方公務員等共済										
配偶者	⑨（ふりがな）									⑪職業				⑫個人番号			
	氏名					⑩生年月日	昭和・平成	年 月 日			ア. 被用者 イ. 公務員（勤務先： ） ウ. 被用者等でない者						
	⑬住所 （請求者と異なる場合に限り記入してください）					1月1日時点の住所 （支給開始年月が1～5月分は前年、6～12月分は本年） （請求者と異なる場合に限り記入してください）											
⑭ 児童 （18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者）	氏名	続柄	生年月日		監護の有無	生計関係	同居・別居の別	住所 （請求者と別居の場合のみ記入）				※第3子以降の場合に○印 （月額30,000円）	※3歳未満の場合に○印 （月額15,000円）	※左記以外の場合に○印 （月額10,000円）	※手当月額 円		
			平成・令和	年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居					（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円		
			平成・令和	年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居					（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円		
			平成・令和	年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居					（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円		
			平成・令和	年 月 日	有・無	同一・維持	同居・別居					（月額30,000円）	（月額15,000円）	（月額10,000円）	円		
⑮児童の兄弟等 （18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）	氏名	続柄	生年月日		監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	[注意] ⑮児童の兄弟等の記入について 0歳から22歳年度末までの子の合計が3人以上の方のみ記入してください。 ⑮「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、本請求書と併せて「監護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。				※算定対象の場合に○					
			平成・令和	年 月 日	有・無	有・無	同居・別居										
			平成・令和	年 月 日	有・無	有・無	同居・別居										
⑯受取金融機関口座 （公金受取口座を利用する場合は、金融機関名等の口座情報は記入不要です）	金融機関名		預金種別	支店コード（記号）			支店名	口座番号			口座名義（カナを記入）		※合計月額 円				
	銀行 信組 金庫 農協		普通 当座				支店 出張所										
<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する ※公金受取口座を希望される場合は <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。別途公金受取口座の登録が必要です。																	
◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。																	

以下、市記入欄

認定請求事由

出生・転入（転入日： 年 月 日）

その他（ ）

情報連携

要 ・ 不要

請求者・配偶者・児童

本人確認

個人番号カード
 運転免許証
 在留カード・パスポート
 その他（ ）

備考

消滅確認： 年 月 日付消滅

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を右欄に記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を左欄に記入してください。
- 3 ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ⑧の欄は、⑩の欄に3歳未満の児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 5 ⑨の欄は、配偶者が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を左欄に記入してください。また、配偶者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に左欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 6 ⑭の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 ⑮の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 8 ⑯の欄は、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 9 ⑰の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 10 ⑱の「生計費の負担の有無」の欄は、⑱の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 11 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童又は児童の兄弟等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がいる場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得額についての市町村長の証明書
ケ ⑱の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ⑰の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、⑱の欄に記載した子に係る監護相当・生計費の負担についての確認書
クサ ⑱の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑱の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

備考

1. ⑦及び⑱の欄を除き、必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。